

第五期山形県工賃向上計画

令和7年2月改定

山形県健康福祉部障がい福祉課

【目次】

	(頁)
第1章 計画の基本的な考え方 _____	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 対象となる事業所	1
4 計画の期間	1
第2章 工賃の現状と課題 _____	2
1 本県の工賃等の状況	2
2 事業所に対するアンケート調査を踏まえた評価・検証	4
3 山形県の工賃向上に係る取組状況	8
4 県、市町村等の行政機関における優先調達の推進	10
第3章 目標工賃の設定 _____	10
1 県の目標工賃の設定の考え方	10
2 県の目標工賃	11
第4章 令和8年度までに県が取り組む具体的な方策 _____	11
1 事業所の受注機会の確保・拡大	12
2 事業所における工賃向上のPDCAサイクルの確立	12

第1章 計画の基本的な考え方

1 策定の趣旨

就労継続支援B型事業所を利用する障がい者が地域で自立した生活を送るためには、障がい者の工賃の水準が向上するよう支援していく必要があります。

厚生労働省から平成19年7月に示された『「工賃倍増5か年計画」を推進するための基本的な指針』及び平成24年4月に示された『「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針』（以下「国指針」という。）に基づき、本県では平成19年度に「山形県工賃倍増5か年計画」、平成24年度からは「山形県工賃向上計画」を3年ごとに策定し、工賃向上に向けて継続的に取り組んできました。

この結果、本県における平均工賃月額はこれまで概ね増加傾向となっており、令和4年度の平均工賃月額の実績は14,037円となり目標の13,500円を上回るなど、一定の成果を挙げております。

国指針については、令和6年3月にその一部が改正され、令和6年度以降も都道府県が工賃向上計画を策定し、引き続き工賃向上に取り組むこととされています。

また、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定においては、就労継続支援B型事業所における工賃向上を更に促進させるため、平均工賃の水準に応じた報酬体系の見直しが行われることとなっております。

こうしたことから、「第五期山形県工賃向上計画」（以下「計画」という。）を策定し、工賃向上に向けて目標工賃を設定し具体的な方策に取り組んでいくこととします。

2 計画の位置づけ

この計画は、「第6次山形県障がい者計画」（以下「障がい者計画」という。）における施策の基本的方向である「雇用・就業、経済的自立の支援」のうち、「一般就労が困難な障がいのある人に対する支援」及び「農福連携の推進」に取り組んでいくための具体的な計画として位置づけます。

また、計画の策定に当たっては、障がい者計画を踏まえつつも、改正後の国指針及び就労継続支援B型事業所を対象に実施したアンケート調査とその結果を基にした評価・検証を踏まえ、同事業所のニーズによりの確に対応できる方策を講じることとします。

3 対象となる事業所

この計画は、県内の就労継続支援B型事業所（以下「事業所」という。）を対象とします。

なお、令和5年12月1日現在における事業所の状況は、以下のとおりです。

事業所の種類	事業所数	定員数
就労継続支援B型事業所	174か所	3,683人

4 計画の期間

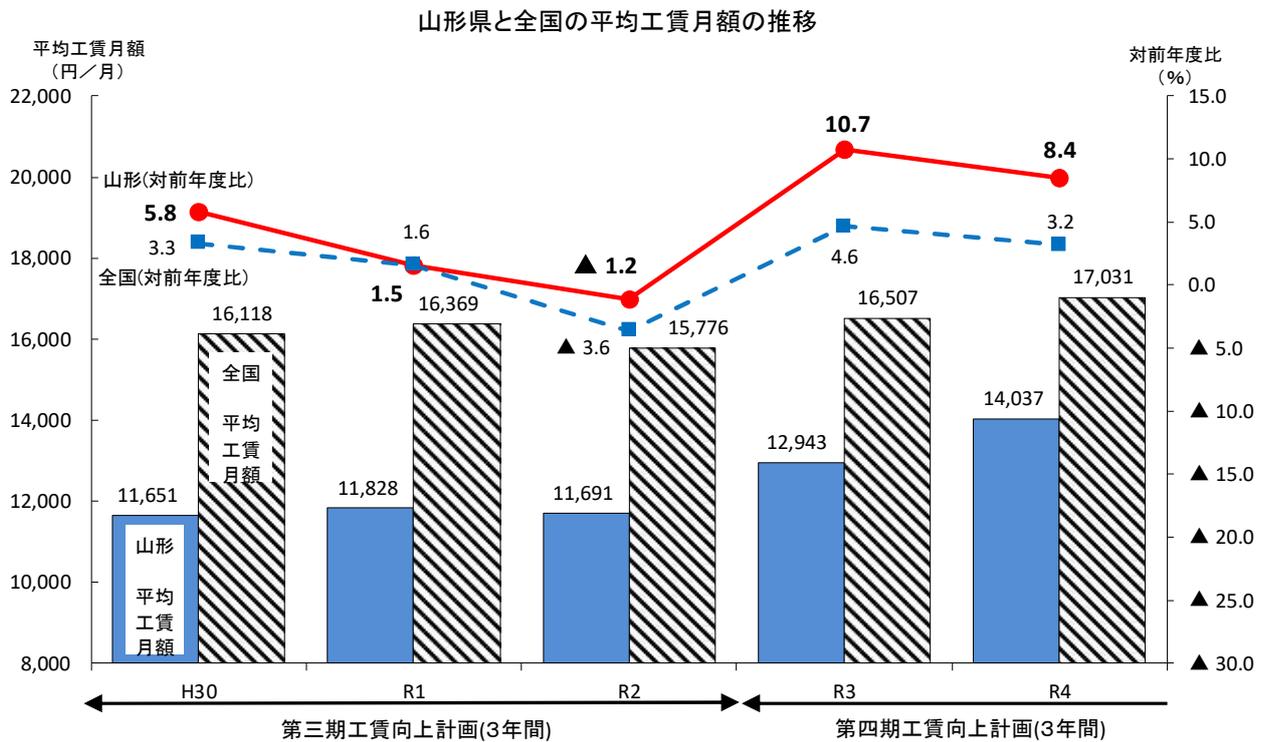
この計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

第2章 工賃の現状と課題

1 本県の工賃等の状況

(1) 工賃の動向

本県の平均工賃月額、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により減少したものの長期的に見ると増加傾向となっており、令和4年度の平均工賃月額は14,037円で前年度より1,094円増加しています。全国平均との差も縮小しており、平均工賃月額の順位は、令和2年度まで全国第47位でしたが令和3年度に全国第46位となり、令和4年度も同順位となりました。また、本県の令和4年度の平均工賃月額は前年度より8.4%増加し、全国第1位の増加率となっています。



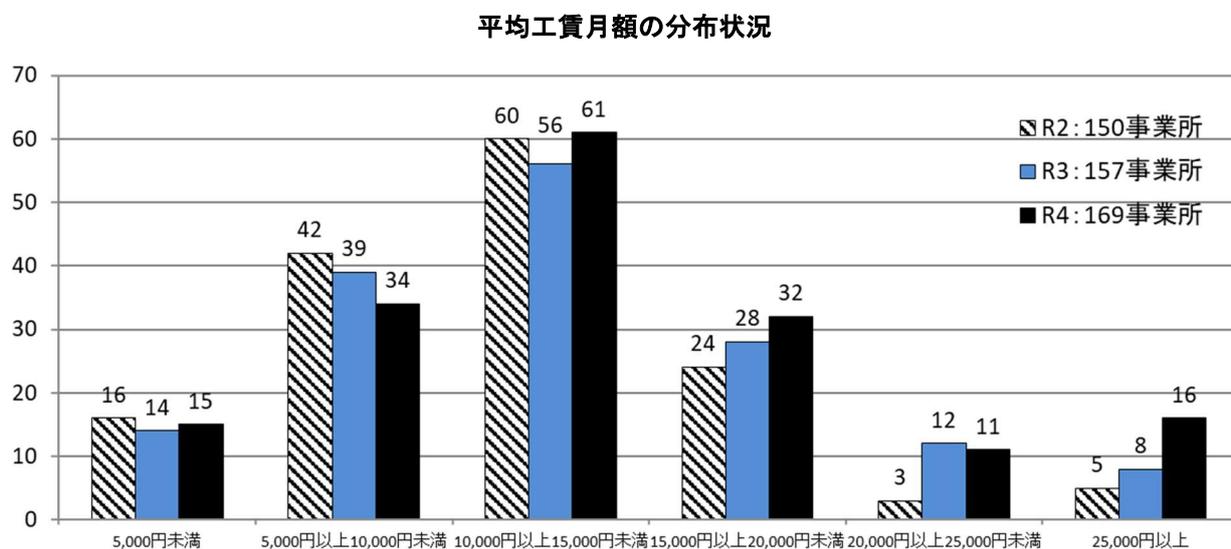
山形県の事業所数等の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業所数	139 箇所	147 箇所	150 箇所	157 箇所	169 箇所
工賃支払延べ人数	33,827 人	35,705 人	37,000 人	38,510 人	39,875 人
工賃支払総額	394,130,150 円	422,326,805 円	432,557,261 円	498,433,996 円	559,709,478 円
平均工賃月額 (増減率)	11,651 円 (5.8%)	11,828 円 (1.5%)	11,691 円 (△1.2%)	12,943 円 (10.7%)	14,037 円 (8.4%)
工賃全国順位 (増減率順位)	第47位 (第9位)	第47位 (第20位)	第47位 (第20位)	第46位 (第2位)	第46位 (第1位)

(2) 平均工賃月額による事業所の分布状況

平均工賃月額の分布状況では、10,000円未満の事業所は減少傾向、10,000円以上15,000円未満の事業所は横ばいとなっています。一方、平均工賃月額が15,000円以上の事業所は増加傾向にあり、工賃向上に向けたこれまでの取組の成果が現れてきています。

工賃向上を図るためには、引き続き10,000円未満の事業所が減り、15,000円以上の事業所が増加するよう取組を推進する必要があります。



(3) 工賃向上計画の目標工賃の達成状況

本県の令和4年度の平均工賃月額は、目標の13,500円に対し14,037円（達成率104.0%）となっています。また、平均工賃時間額は目標193円に対し202円（達成率104.7%）となっており、いずれも令和3年度に続いて目標を達成しています。

第四期山形県工賃向上計画に基づく目標工賃の達成状況

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
月 額	① 山形県工賃向上計画の目標額 (円/月)	12,600	13,500	14,500
	実績 ② 全事業所 (円/月) (達成率: ②/① %)	12,943 (102.7)	14,037 (104.0)	- -
時 間 額	③ 山形県工賃向上計画の目標額 (円/時)	180	193	207
	実績 ④ 全事業所 (円/時) (達成率: ④/③ %)	184 (102.2)	202 (104.7)	- -

2 事業所に対するアンケート調査を踏まえた評価・検証

本県の事業所の状況を踏まえ新たな計画策定の参考とするため、事業所に対して実施したアンケート調査の結果を基に、以下のとおり前計画の評価・検証を行いました。

【アンケート調査の概要】

調査時期 令和5年8月

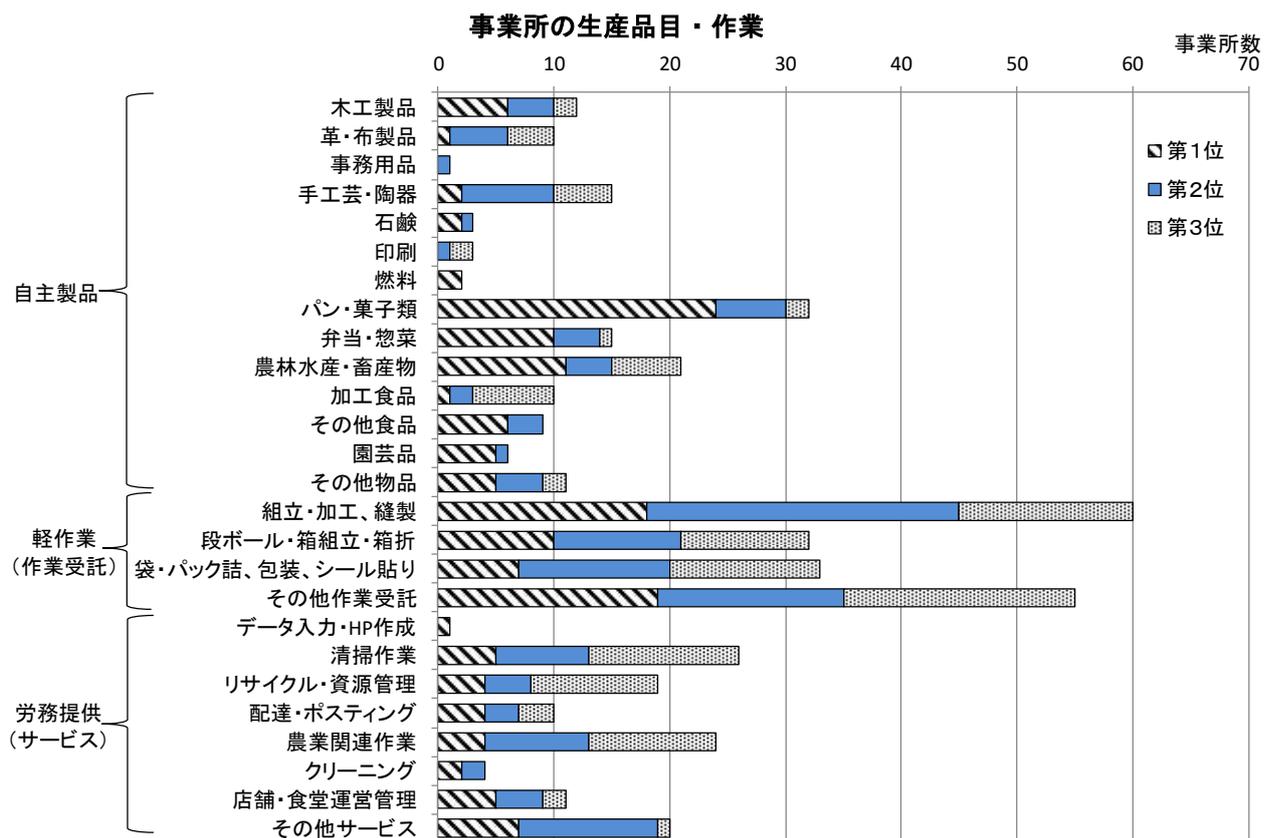
調査対象 県内の就労継続支援B型事業所

回収率 回収率93.6%（173か所中、162か所から回答）

(1) 事業所の生産品目・作業

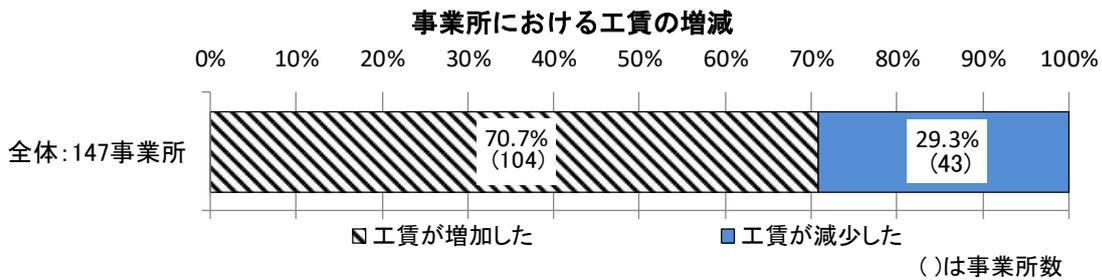
売上規模が上位3位までの生産品目・作業としては、軽作業（作業受託）である「組立・加工、縫製」が最も多く、次いで小型家電解体作業や検品等の「その他作業受託」に取り組む事業所が多い状況となっています。「袋・パック詰、包装、シール貼り」や「段ボール・箱組立・箱折」も多く、軽作業（作業受託）に取り組む事業所が多いことが分かります。

なお、自主製品については「パン・菓子類」、労務提供（サービス）では「清掃作業」や「農業関連作業」等も積極的に行われています。



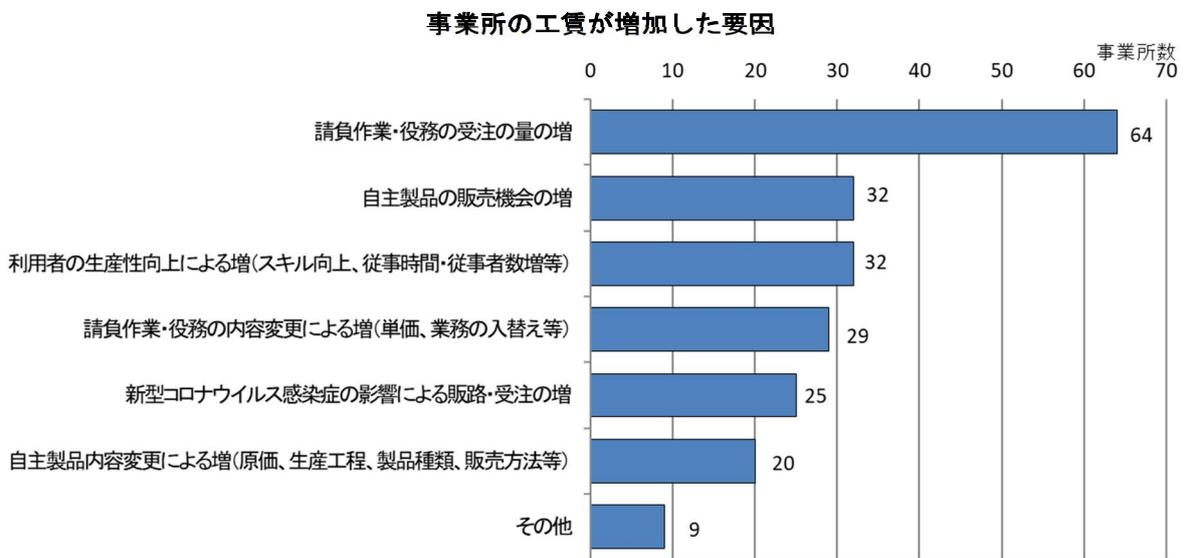
(2) 事業所における工賃の増減

事業所において令和3年度と比較した令和4年度平均工賃については、約7割の事業所が「工賃が増加した」と回答しており、「工賃が減少した」とする事業所は約3割となっています。



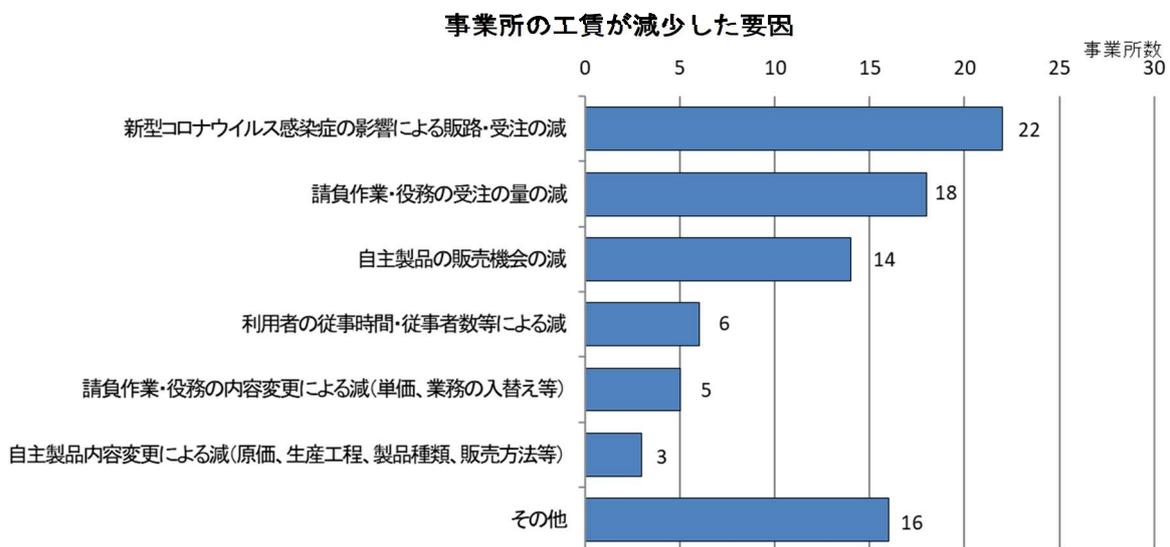
(3) 工賃が増加した要因

令和4年度工賃が増加したと回答した104事業所については、その理由を「請負作業・役務の受注の量の増」とする事業所が64か所（30.3%）と最も多く、次いで「自主製品の販売機会の増」や「利用者の生産性向上による増」とする事業所がそれぞれ32か所（15.2%）となっています。



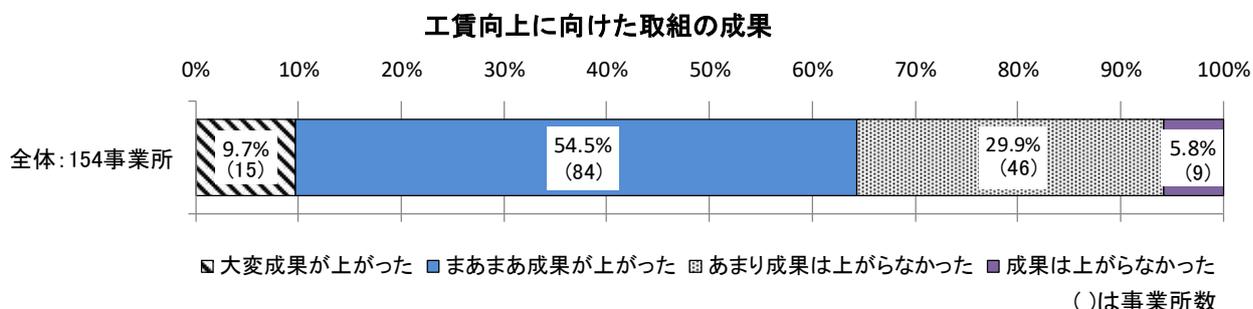
(4) 工賃が減少した要因

令和4年度工賃が減少したと回答した43事業所では、その理由を「新型コロナウイルス感染症の影響による販路・受注の減」とする事業所が22か所（26.2%）と最も多く、次いで「請負作業・役務の受注の量の減」とする事業所が18か所（21.4%）となっています。



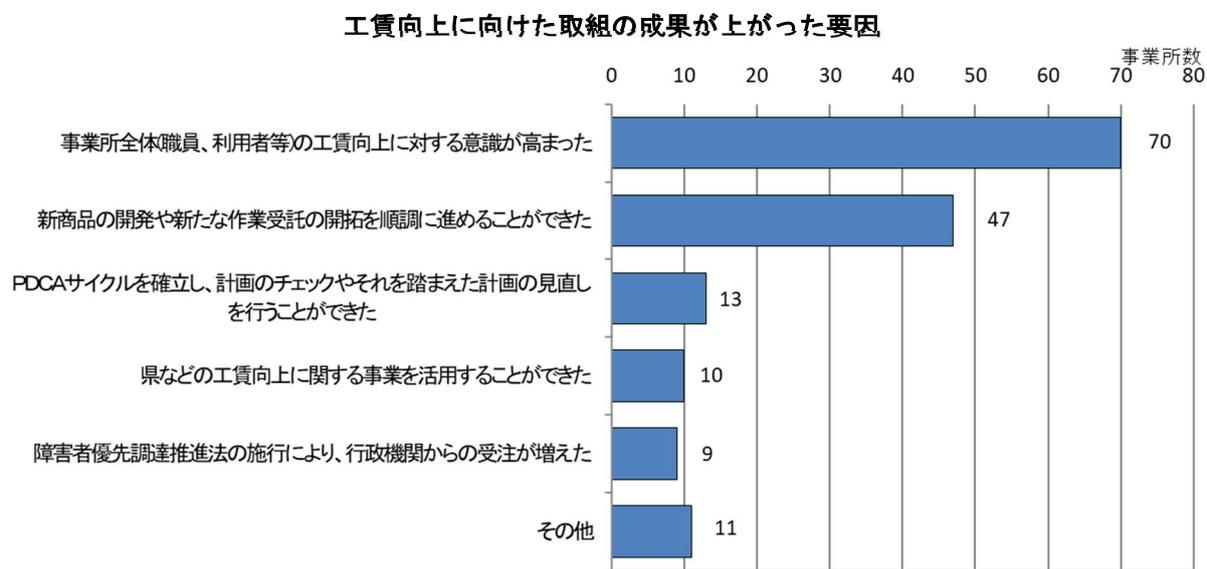
(5) 事業所における工賃向上に向けた取組の成果

事業所において令和3年度から4年度に工賃向上に取り組んだ成果については、約6割の事業所が、「大変成果が上がった」「まあまあ成果が上がった」としています。その一方で、「あまり成果は上がらなかった」「成果は上がらなかった」とする事業所は、約4割ある状況となっています。



(6) 成果が上がった要因

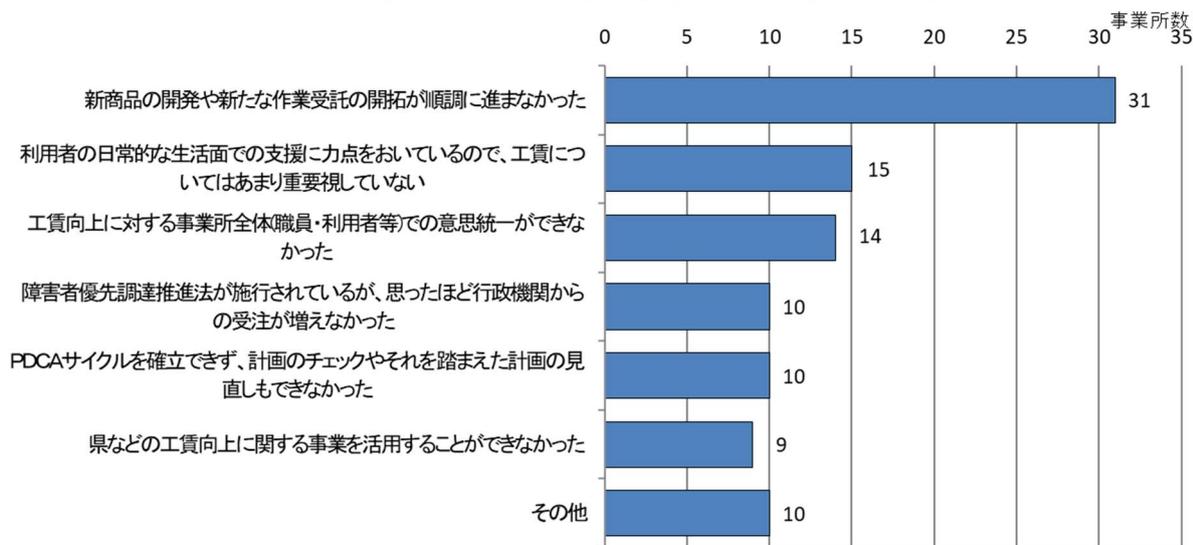
工賃向上に向けた取組について、「大変成果が上がった」又は「まあまあ成果が上がった」と回答した99事業所については、その理由を「事業所全体の工賃向上に対する意識が高まった」とする事業所が70か所(43.8%)と最も多く、次いで「新商品の開発や新たな作業受託の開拓を順調に進めることができた」とする事業所が47か所(29.4%)と多くなっています。



(7) 成果が上がらなかった要因

工賃向上に向けた取組について、「あまり成果は上がらなかった」又は「成果は上がらなかった」とする55事業所では、その理由を「新商品の開発や新たな作業受託の開拓が順調に進まなかった」とする事業所が31か所(31.3%)と最も多くなっています。

工賃向上に向けた取組の成果が上がらなかった要因



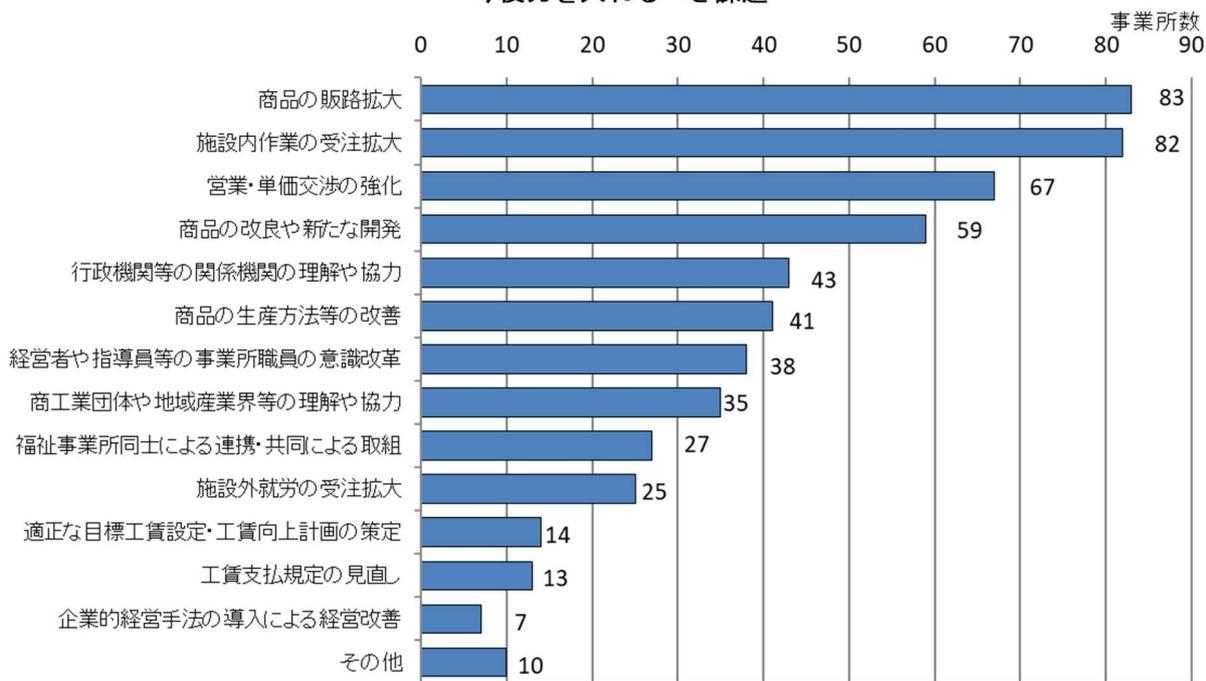
(8) 事業所が今後力を入れるべきと考えている課題

工賃向上に向けた今後の課題としては、「商品の販路拡大」や「施設内作業の受注拡大」に力を入れていく考えを持っている事業所が特に多く、次いで「営業・単価交渉の強化」を課題として挙げる事業所が多くあります。

このように受注機会の確保・拡大に係る課題が多く挙げられるなか、「商品の改良や新たな開発」、「商品の生産方法等の改善」や「経営者や指導員等の事業所職員の意識改革」といった、事業所の経営改善に取り組む体制づくりを課題に挙げる事業所もあります。

県は今後の工賃向上に向けて、上記の事業所のニーズに対応する支援策を講じていく必要があります。

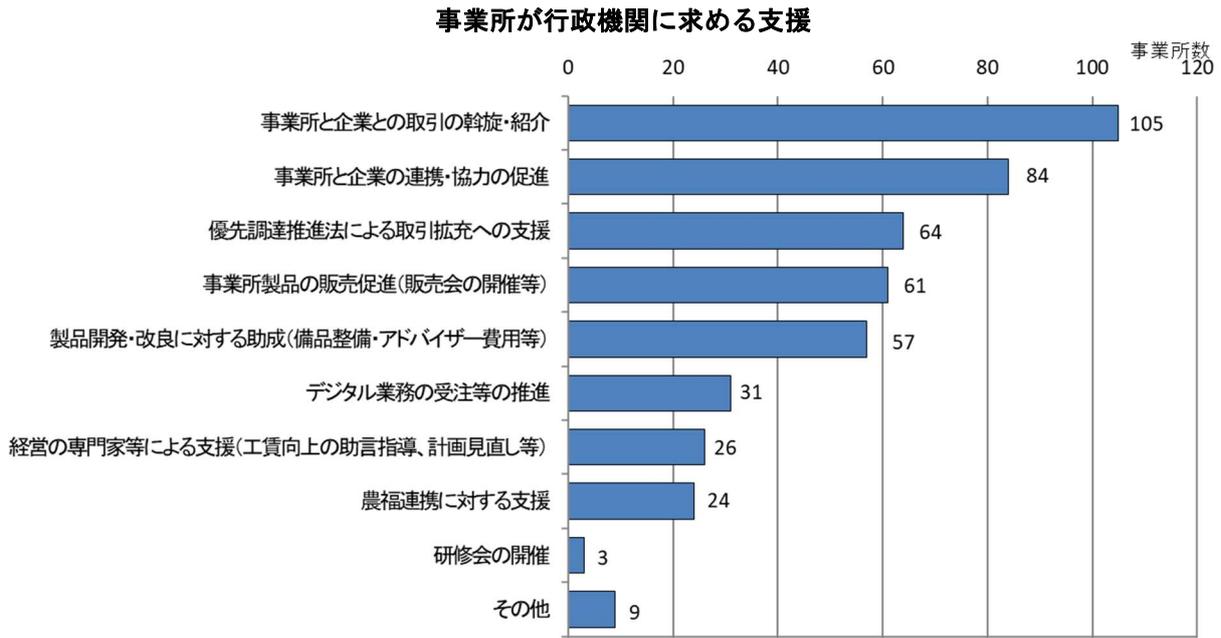
今後力を入れるべき課題



(9) 事業所が行政機関に求める支援

工賃向上のために事業所が行政機関に求める支援としては、「事業所と企業との取引の斡旋・紹介」を挙げる事業所が最も多く、次いで「事業所と企業の連携・協力の促進」、「優先調達推進法による取引拡充への支援」と続きます。前述の(8)事業所が今後力を入れるべきと考えている課題の結果からも、取引の斡旋・紹介等の受注機会の確保・拡大に対する支援の需要が高くなっていることがうかがえます。

また、「製品開発・改良に対する助成」や「経営の専門家等による支援」を求める声もあり、事業所の体制づくりといった、事業所における工賃向上のPDCAサイクルの確立に対する支援も必要と考えられます。



3 山形県の工賃向上に係る取組状況

県では、前計画期間において工賃向上を目的として次の事業に取り組みました。本県の令和4年度の平均工賃月額増加率が全国第1位と高いことから、これまでの取組が着実に成果を結んできていると考えられるため、引き続きこれらの工賃向上に向けた取組を推進していく必要があります。

(1) 共同受注センターによる取引の斡旋・紹介

令和4年11月に山形県共同受注センターを開設し、県内企業等から発注情報を収集して取引の斡旋・紹介等を行い、事業所と企業等の受発注のマッチングを行いました。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度※	計
マッチング数	—	48件	138件	186件
登録事業所数	—	59事業所	27事業所	86事業所

※令和5年度はR6.2月末現在の数値

(2) 「ふれあいパートナーシップ企業」の募集

福祉との協働の趣旨に賛同する企業を募集し、事業所と企業の多様な連携・協力を促進しました。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度※	計
登録企業数	—	31企業	44企業	75企業

※令和5年度はR6.2月末現在の数値

(3) 障がい者就労事業所製品の魅力アップ

令和4年度に開催した「障がい者就労事業所製品の魅力アップ検討会」に基づき、令和5年度に事業所製品の販売拡大に向けた周知広報を行いました。

- ・令和4年度：「障がい者就労事業所製品の魅力アップ検討会」を開催（2回）
- ・令和5年度：県内のイベント等にて事業所製品の購入を促進する啓発物品を配布

(4) 工賃向上コーディネーターによる実行支援

延べ39事業所に対し専門家を派遣し、事業所が策定した工賃向上計画の実行に向けた助言指導等を行いました。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
延べ派遣事業所数	10事業所	11事業所	18事業所	39事業所

(5) 障がい者就労事業所製品開発・改良支援事業

延べ16事業所に対し、新商品の開発、商品の改良に必要な備品整備等に対する補助を行いました。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
延べ補助事業所数	3事業所	5事業所	8事業所	16事業所

(6) 障がい者就労事業所商品の販売促進

山形駅周辺施設やコンビニ駐車場等において、事業所製品の販売会を開催しました。

販売会(イベント等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
延べ参加事業所数	25事業所	104事業所	108事業所	237事業所

※令和5年度はR6.1月末現在の数値

(7) 農福連携の推進

農福連携プロジェクトチームにより関係機関と連携しながら、農業者と事業所とのマッチング支援や現地視察研修・交流会等を行いました。

マッチング状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
農作業従事障がい者 延べ人数	11,966人	15,705人	20,898人	48,569人
農業者数	85事業所	94農業者	105農業者	延べ284農業者
事業所数	48事業所	56事業所	64事業所	延べ168事業所

※令和5年度はR6.2月末現在の数値

(8) デジタル業務の推進

デジタル業務受注拡大に向け山形県共同受注センターが令和5年度に実施する、事業所職員を対象としたデジタル業務研修への支援を行いました。

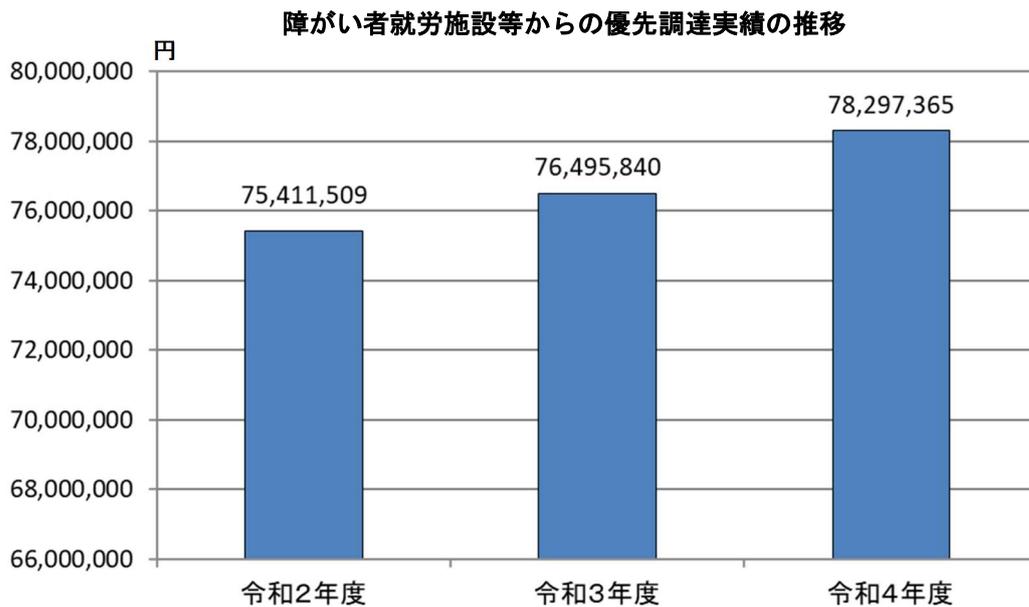
参加事業所数	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
意識改革研修	—	—	47事業所	47事業所
デジタル業務基礎研修	—	—	27事業所	27事業所
デジタル業務実践研修	—	—	24事業所	24事業所

4 県、市町村等の行政機関における優先調達への推進

平成25年度に施行された障害者優先調達推進法に基づき、就労継続支援B型事業所を含む障がい者就労施設等からの調達を推進するため、本県では県、市町村及び地方独立行政法人の全てにおいて調達方針が策定されています。

また、県、市町村及び地方独立行政法人の障がい者就労施設等からの調達実績については、令和2年度の75,411,509円から令和4年度は78,297,365円へ2,885,856円の増となっています。

引き続き、県、市町村等の優先調達に関する取組を進めていくことで、事業所の商品の受注拡大や受託事業の発注を促進していくことが求められています。



	令和2年度	令和3年度	令和4年度
県	568件 23,312,884円	464件 20,543,194円	492件 19,128,400円
市町村	747件 51,372,995円	728件 55,040,394円	796件 58,373,219円
地方独立行政法人	26件 725,630円	29件 912,252円	28件 795,746円
合計	1,341件 75,411,509円	1,221件 76,495,840円	1,316件 78,297,365円

第3章 目標工賃の設定

1 県の目標工賃の設定の考え方

前計画では、本県の平均工賃月額が全国平均を大きく下回っている状況を踏まえ、前計画策定時の5～6年後を目途として全国平均の水準を目指すことを基本としています。前計画では令和3年度、4年度とも目標工賃を達成していることから、本計画ではこの考え方を踏まえ、令和8年度に全国平均の水準である月額17,000円以上を目指すこととします。

令和4年度までは、前年度の「工賃支払対象者数」を分母に用いた計算方式（※1）により算出していましたが、令和6年度の障害者福祉サービス等報酬改定において、障害特性等により利用日数が少ない方を受け入れる事業所へ配慮し、前年度の「一日当たりの平均利用者数」を分母に用いた新しい計算方式（※2）を導入することとされました（令和5年度からは、新しい計算方式による平均工賃月額が反映されています。）。

これにより、令和5年度の実績が令和8年度の目標工賃月額を上回ったため、目標工賃月額を以下のように改めることとします。

※1 旧算定方法：工賃支払総額÷工賃支払延べ人数

※2 新算定方法：工賃支払総額÷開所日1日あたりの平均利用者数÷開所月数

2 県の目標工賃

上記1の考え方に基づき、計画期間の各年度における目標工賃月額について、次のとおり設定します。

県の年度別目標工賃月額

（改定後）

令和5年度実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度
18,094円	19,700円	21,500円	23,400円

※ 全国平均の水準である月額23,400円以上を目指すこととします。

（改定前）

令和4年度実績	令和6年度	令和7年度	令和8年度
14,037円	15,400円	16,200円	17,000円

第4章 令和8年度までに県が取り組む具体的な方策

第2章による工賃の現状と課題を踏まえ、県の目標工賃を達成するために以下の具体的な取組により、事業所の工賃向上の取組を支援します。

1 事業所の受注機会の確保・拡大

(1) 共同受注の推進及び企業等の理解の促進

山形県共同受注センターにおいて、県内企業等から積極的に発注情報を収集して様々な案件を確保し、事業所と企業等の取引の斡旋・紹介を行うとともに、工賃単価の高いデジタル業務への転換を推進し、事業所の受注機会の拡大と売上の向上を図ります。

また、福祉との協働の趣旨に賛同する「ふれあいパートナーシップ企業」を幅広く募集し、事業所と企業の多様な連携・協力を促進します。

(2) 事業所製品の販売機会の提供

集客が見込まれるイベントスペースやコンビニエンスストア駐車場、県庁舎内等において事業所製品の販売会を開催することにより、障がい者に対する県民の理解を促進するとともに、製品の販路拡大を支援していきます。

(3) 農福連携の推進

障がい者の就労機会の拡大と農業者の働き手不足の軽減という双方の課題解決に向けて、関係機関で構成する「農福連携プロジェクトチーム」を設置し、農福連携推進員を配置して、農業者と施設外就労を行う事業所とのマッチングを行います。また、農業及び福祉関係者を対象に現地視察研修・交流会等を開催して農福連携の普及啓発を図り相互理解を深めるとともに、農業者が障がい者を雇用するための農業用機械等の導入支援や、事業所への農業技術指導を行うための農業専門家の派遣を行い、農福連携の取組を支援します。

(4) 障害者優先調達推進法に基づく優先調達の推進

障害者優先調達推進法の規定に基づき、就労継続支援B型事業所を含む障がい者就労施設等からの物品及び役務の調達を推進するための県の方針を毎年度定め、工賃向上のための受注機会の確保に努めます。

また、市町村等においても県と同様に積極的な調達が求められていることから、毎年度の調達方針の策定や調達の推進等について働きかけるほか、県内事業所製品等の情報提供を行い、市町村等も含めた県内公的機関の優先調達を推進します。

2 事業所における工賃向上のPDCAサイクルの確立

(1) 経営コンサルタント等による経営改善支援

企業的経営手法の導入による効果的な経営改善を図るため、経営コンサルタント等専門的な知識を有する者がコーディネーターとして事業所を訪問し、事業所の事業内容や支援ニーズを把握した上で事業所の工賃向上計画の見直し等の助言・指導等を行うとともに、課題解決に向けて公的支援機関や民間企業等の紹介や取次ぎ等を行い、工賃向上に向けた効果的な取組を支援していきます。

(2) 事業所製品開発・改良等に対する支援

事業所が、経営コンサルタント等専門的な知識を有する者による経営改善支援を活用しながら工賃向上のための課題に取り組む中で、新製品の開発や商品の改良、生産方法の改善や販路拡大を図るために必要となる備品の整備等の経費の一部を補助することにより、事業所の具体的な工賃向上の取組を支援していきます。

